

別紙標準様式（第7条関係）

△ 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	令和2年9月24日（木） 15時00分から 16時20分まで
開 催 場 所	市立ひらかた病院 2階 講堂
出 席 者	委員：上野委員長・鍛冶谷副委員長・田口委員・松岡委員・奥野委員・藤本委員・北川委員 病院：宮垣病院事業管理者・林病院長・木下副院長・後藤副院長・赤塚副院長・白石副院長兼看護局長・岡市事務局長 他
欠 席 者	なし
案 件 名	1. 令和元年度の業務状況について 2. 新型コロナウイルス感染症への対応及び現在の状況について 3. 地域医療支援病院について 4. その他
提出された資料等の 名 称	・令和元年度の業務状況について ・新型コロナウイルス感染症への対応及び現在の状況について ・地域医療支援病院について
決 定 事 項 等	・案件について説明を受け、質疑応答にて確認を行う。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者	—
所管部署（事務局）	市立ひらかた病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○上野委員長	<p>開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本日の委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>暦の上ではすでに秋を迎えており、朝夕はめっきり涼しくなっております。皆様におかれましては、お体にご自愛くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、本委員会でのマスクの着用について申し上げます。本委員会での発言については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、マスク着用のまま行っていただければと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>さて、本日の委員会の案件は、「令和元年度の業務状況について」などを予定しております。</p> <p>委員の皆様には、委員会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは開議に先立ちまして、委員の出席状況について事務局に説明を求めます。</p> <p>岡市事務局長。</p>
○岡市事務局長	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日の委員会の、ただいまの出席委員は7名です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
○上野委員長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより令和2年度第2回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。</p> <p>本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回委員会において、公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はおられますか。</p> <p>小篠経営企画課長。</p>
○小篠経営企画課長	<p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
○上野委員長	<p>それでは、病院事業管理者よりあいさつをお受けしたいと思います。</p> <p>宮垣病院事業管理者。</p>
○宮垣病院事業管理者	<p>本日はご多忙の中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。まず、新型コロナウイルス感染症についてですが、本院では8月までに101人の陽性患者を受け入れ、疑似症を合わせますと、214人の受入を行ってまいりました。ようやく第二波が、</p>

	<p>収まりつつあると言われておりますが、市内では先週、スポーツクラブにおけるクラスターが発生するという状況もございますので、本院としましては、引き続き気を引き締め、院内感染を起さず、適切な医療を提供してまいりたいと考えております。</p> <p>また、本院の経営状況についてでございますが、4月、5月で昨年と比べ、約3億円の減収とお伝えしておりましたが、その後、やや病床利用率も回復しまして、減収幅が狭まったものの、8月までで約4億円の減収という状況でございます。現在も7東病棟につきましては、一般病床を閉鎖してコロナ対応をしている状況でございます。</p> <p>これに対して、国の方も財政支援を検討しているということをお聞きしておりますが、具体的なところは、まだでございます。本院としましては、その動きを注視しつつ、他の病院とも連携し、国、府に支援を要望してまいりたいと考えております。</p> <p>さて、本日は、令和元年度の決算に基づく業務状況の報告、本院が目指しております地域医療支援病院の取得の状況などについて、ご報告をさせていただく予定でございますので、委員の皆様には、忌憚のない意見を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p>
○上野委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>案件第1「令和元年度の業務状況について」を議題とします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p> <p>小篠経営企画課長。</p>
○小篠経営企画課長	<p>それでは、案件「(1) 令和元年度の業務状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、救急医療等その役割を担う為、質の高い医療を提供することで地域への貢献に努めているところです。一方で、本院が非常に厳しい経営状況に置かれていることに鑑み、令和元年度についても、積極的に経営の改善化に向け、目標数値を設定して、取り組んでまいりました。</p> <p>また、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症に関しても、感染症指定医療機関としての責務を果たしてまいりました。</p> <p>まず、令和元年度の経営健全化の取り組みに関する方針及び重点項目についてですが、病院経営の健全化には、入院収益の向上が不可欠であることから、「病床利用率85%の達成」を掲げ、3点の数値目標を設定いたしておりました。</p>

1点目の地域連携の推進では、紹介率65%、逆紹介率70%、2点目の手術件数を月300件、3点目の救急患者の積極的受入について、救急搬送応需率90%、搬送患者の入院率45%をそれぞれ掲げてまいりましたが、実績としては、逆紹介率のみが達成できており、その他については、残念ながら及びませず、結果、病床利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響も受けてはおりますが、78.6%と達成できませんでした。

次に、令和元年度の経営改善に向けた主な取り組みでございますが、まず1つ目に、消化器内科と消化器外科に関しまして、診断から治療までを一体的に行えるよう、消化器センターを設置し、4月から本格稼働しております。

2点目ですが、民間病院経営の専門的な知識を有しております、外部コンサルタントと各診療科の医師と面談を行い、目標ベッド数の確保策や地域の医療機関への訪問などについて、ディスカッションを重ね、収益の向上につなげてまいりました。

3点目として、医師を4人増員し、収益力の向上を図ってまいりました。

4点目として、長期的な収支計画に資するため、高額である医療機器等の更新を計画的に行えるよう医療機器等の更新計画を策定し、次に申し上げます市立ひらかた病院改革における収支計画に活用いたしました。

次に、市立ひらかた病院改革プランが策定から3年が経過することから、中間検証を行い、必要に応じて修正するとともに、減資などの会計処理の変更や医療機器等更新計画などを収支計画に盛り込み、新たな目標数値を設定するなど改善に向けて取り組んでいくこととしました。

そのなかで、数値目標を修正したものは、救急車来院患者数が、目標数値を上回る実績があったことから引き上げており、累積欠損金比率において、減資により累積欠損が大きく改善したことから目標値から削除しております。

これらの取り組みを行った結果ですが、次のページ、令和元年度の業務状況（結果）をご覧ください。主なものを申し上げますと、病床利用率については、先ほど申し上げた78.6%と、0.6ポイントの増となっております。一日平均患者数は、入院患者については2.4人増加し、257.5人、外来患者については、14.4人増加し、823.7人となっております。救急搬送応需率については、0.4ポイント減少し、88.3%となりました。患者一人一日当たりの診療収入については、入院で1,331円増加し、57,835円、外来では890円増加し、12,279円となっております。総収支比率、経常収支比率とも昨年度と同じ99.7%となっております。医療収支比率では、1.6ポイント改善し、89.8%となっております。

決算につきましては、現在、市議会で審議中でございまして、参考として決算状況の数値を、3 ページ及び4 ページに掲載しております。

まず、病院事業収益では、入院収益が前年度に比べ、約1億9,100万円増加となり、外来収益で約1億9,900万円増加いたしました。この収益が増加した診療科は呼吸器内科と乳腺・内分泌外科となっており、化学療法の増加が主な増収理由となっています。

医業外収益では、基準内の繰入金について、補助金から負担金に科目変更を行っております。また、会計処理の説明となりますが、企業債償還元金に対する一般会計からの繰入金について、出資金から負担金に会計科目を変更しており、また、30年度からの会計手法の変更に伴い、長期前受金戻入4億4,381万3,288円を計上しています。

これらの結果、病院事業収益は、約3億3,700万円増の10億3,529万1,344円となりました。

次に、4ページにまいりまして、病院事業費用ですが、職員数の増加により給与費が約9,300万円の増加し、材料費が収益の増加に伴い約1億3,800万円増加し、経費も約5,300万円増加しました。また、電子カルテシステムや新病院建設時に整備した医療機器等の更新・償却完了に伴い、減価償却費が減少し、資産減耗費が増加しています。

医業外費用では、令和元年度に消費税の税率引き上げがあり、控除対象外消費税が増加し、約9,090万円増加しています。なお、この控除対象外消費税は、課税売上の比率などにより控除率等が変わることから、この9,000万円すべてが税率変更によるものというわけではございません。

これらの結果、病院事業費用は約3億3,700万円増の10億6,514万9,205円となりました。

従いまして、令和元年度の収支では、昨年度から32万2,541円改善したものの、当年度純損失2,985万7,861円を計上することとなりました。

続いて、令和元年度の業務状況について説明させていただきます。各数値をグラフ化しており、赤が令和元年度、青が平成30年度のものとなっておりますので、数値を合わせてご覧いただければと思います。

まず、一般病床利用率ですが、12月まではほぼ、30年度を超える率となっておりますが、新型コロナウイルス感染症が発生しました1月を境に大きく減少し、結果は、78.6%と伸び悩みました。

次に、入院収益と診療単価ですが、入院収益についても、病床

	<p>利用率と同様に1月まで30年度を上回っておりましたが、2月・3月で下回っています。1人当たりの診療単価は、病床利用率の減少が慢性的な疾患患者の入院の先延ばしなどが要因であると分析しています。6ページにまいりまして、外来ですが、収益・単価とも年度を通して30年度を上回りました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したものの、化学療法など診療単価の高い外来患者の増が、受診控えなどによる減少を上回っていたものと考えています。</p> <p>次に、手術件数と収益ですが、令和元年度は月300件を目標に取り組んできた結果、通年でほぼ昨年度を上回っておりますが、実績では288件と目標に届きませんでした。</p> <p>7ページにまいりまして、紹介率・逆紹介率の表となっております。紹介率・逆紹介率については、地域医療支援病院の承認に関連している指標となっております。地域医療支援病院に関しましては、後ほどの案件で説明させていただきます。</p> <p>令和元年度は、地域連携の推進を行うとともに、逆紹介状の記載内容を補正する取り組みを強化した結果、紹介率は横ばいとなっておりますが、逆紹介率が大きく伸びています。</p> <p>8ページは救急外来関係の表となっておりますが、令和元年度もこれまで同様、救急患者の積極的な受け入れに取り組み、応需件数、応需率とも昨年度から大きな差異は見られない結果となりました。入院件数と入院率におきましては、9月に電子カルテ更新に伴う機器の入替を行いまして、その間の救急患者の受け入れを調整して減少しておりますが、その他の月は昨年度とほぼ同様の結果となっております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、業務状況の説明とさせていただきます。</p>
○上野委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。 藤本委員。</p>
○藤本委員	<p>このコロナ禍で、病院として頑張っておられることが見えて、心強い限りです。今、様々なデータを出していただいて、月々の折れ線グラフ、棒グラフを見せていただいておりますが、例えば、今年度の平均値やトータル値を出していただくと、わかりやすくなると思いますので、要望とさせていただきます。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 田口委員。</p>

○田口委員	<p>コロナの中で大変な中、業務にあたっていただいて頭の下がる思いです。先程、業務改善の説明を聞かせていただきましたが、これから国においても、医療費の適正化、医療改革などの様々な政策を打ち出してくると思います。そういった中で、主な取り組みを4つ書かれていますが、業務委託の検討はされたのでしょうか。また、収益の向上が不可欠ということですが、表を見させていただいて、入院日数が短いのが特徴であると思いますが、見解を伺いたいと思います。</p>
○小篠経営企画課長	<p>業務委託につきましては、新病院開設以降、3年という契約期間の中で、業務委託の内容につきましては、様々な検証をさせていただいているところです。その他の業務全般について、特にこの業務と委託について検証ができている状況ではございません。</p>
○山本経営管理室長	<p>入院の日数について、現在の医療については、DPCの期間を決めております。基本的には収益だけではないのですが、全国的な平均のところ、入院期間の適正化を図る中でやっております。医療の高度化もありますので、在院日数は、今後、更に短くなる傾向にあります。そういったことから病床利用率の向上については、在院日数を伸ばすというよりも、多くの患者さんに病院を選んでいただき、いわゆる回転率を上げるという取り組みがより重要になってくると考えております。</p>
○田口委員	<p>医療の質と直結する話ですので、なかなか簡単ではないと思いますが、将来的なことを考えますと、そこにも手を付けないといけない状況になりつつあるのではないかと考えたりします。また機会を捉えて、検討していただきたいと要望させていただきます。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 松岡委員。</p>
○松岡委員	<p>資料3ページの病院事業収益の関する表で、注釈にある『基準内繰入金については、「一般会計補助金」から「一般会計負担金」に科目を変更した。』との記載があるが、説明を願います。</p>
○小篠経営企画課長	<p>あくまで勘定科目ですが、繰出金として、一般会計補助金と負担金の両方ございましたので、一般会計負担金に統合させていただいたということがございます。 内容的に基準外の繰出をいただいている分の金額の考え方に</p>

○宮垣病院事業管理者	<p>つきましては、その都度、一般会計の方と協議しながら定めさせていただきます。</p> <p>補足させていただきますと、負担金と補助金の違いですが、これまでは国の基準内、基準外というのがありまして、基準外というのは、いわば赤字補てんの意味合いで補助するということですが、負担金というのは、そもそも市の一般会計が基準内で払うべきものとしています。今は基準外というのはなくて、国が決めた基準の中で、お金をいただいておりますので、負担金に統一したということになります。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 北川委員。</p>
○北川委員	<p>資料4ページの病院事業費用の表に関して、経費の医師看護師養成費について説明をいただきたい。</p>
○小篠経営企画課長	<p>経費については様々なものが入っておりまして、例えば、職員の福利厚生費、医療の関係でない消耗品、光熱水費、建物の修繕費、コピーの賃借料なども入っております。研究研修費につきましては、医師や看護師の養成奨学金の費用化としての金額が入っております。医師看護師養成費につきましては、奨学金の貸付を行っておりますが、当院で勤務された場合に、その金額を減免しておりまして、その費用を計上しているものでございます。</p>
○藤本委員	<p>資料1ページに、主な取り組みについて、4項目が掲げられていますが、以前、地域の診療所を訪問するというのもあったと思います。今はコロナの関係で動けないと思いますが、令和元年度としては、そういった取り組みがあったのではないのでしょうか、お伺いします。</p>
○小篠経営企画課長	<p>取り組み目標に、地域連携の推進ということで、紹介率、逆紹介率を掲げさせていただいておりますが、昨年度も各地域の診療所を訪問させていただいて、こういった数値を伸ばしていくように取り組んでまいりました。この数値目標という所に包含させていただいておりまして、主な取り組みへの記載はしておりませんが、数値目標として取り組んでまいりました。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 奥野委員。</p>

<p>○奥野委員</p>	<p>意見だけですが、資料 4 ページの病院事業費用の表は、「当年度純損失」で記載されていますが、「当年度純利益」で記載されてもよいのではと思います。前年度より良くなっていることが、マイナス（▲）ではわかりにくいのではないかと思います。</p>
<p>○上野委員長</p>	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。 それでは、次に案件第 2「新型コロナウイルス感染症への対応及び現在の状況について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。 山本経営管理室長。</p>
<p>○山本経営管理室長</p>	<p>それでは案件第 2「新型コロナウイルス感染症への対応及び現在の状況について」を説明させていただきます。 前回は、6 月 8 日に病院事業運営審議会が開催されております。その時は、第一波の新型コロナ感染症が収まりつつある状況で、説明をさせていただきました。まず資料の大阪府下の新型コロナ感染症の新規感染者数の推移をご覧ください。中央の 6 月 7 日辺りに前回の審議会が開催されております。それ以降 7 月から患者が増えまして、いわゆる第二波と呼ばれるものがありました。 この間、ひらかた病院では、1 月 23 日に世間でコロナが騒がれた段階で、看護局の方でシュミレーション訓練を実施しまして、体制を確認しました。その後、1 月に 7 階東病棟の感染症病床エリアで受け入れを開始しました。 最初は 8 床の病床で開始しましたが、7 階東病棟の一般患者を他の病棟に移すということを行って、3 月 30 日には 10 床に増やしました。4 月 1 日には、今後も増えるだろうということで、大阪府からの受入病床の拡大要請を受けて、ひらかた病院では 20 床まで受け入れようと準備を行いました。4 月 10 日には、6 階西病棟を閉鎖して、その看護師を 7 階東病棟の感染症の病棟に注力するというを行いました。また、正面玄関で検温を開始したりして、院内の感染防止対策を整えたのも 4 月でございます。 この第一波も収まりまして、6 月からは外来診療も段階的に戻していき、6 階西病棟も開棟しております。ただし、7 月から感染患者が増える状況にありましたので、7 月 5 日に大阪府から今後の感染拡大を見越して更なる受入病床の拡大と重点医療機関、協力医療機関の指定にかかる意向の確認がありまして、ひ</p>

らかた病院としては、フェーズ2から3、感染拡大期、更なる感染拡大期は、26床で、フェーズ4の想定を超える感染拡大期は30床で回答をさせていただきまして、8月3日から、フェーズ2による26床の受け入れが開始され、現在に至っております。

次に、本院の新型コロナに係る入院患者数の推移をご覧ください。7月、8月に増加していることが見てとれると思います。その内訳ですが、8月末までの本院における新型コロナに係る入院患者数の合計は214人で、枚方市だけでなく他市からも多くの患者さんを受け入れている状況です。

次に、業務への影響ということで、入院患者の状況です。前回、4月、5月分の数字をお示しさせていただきましたが、その後、病床利用率は回復しつつありますが、まだコロナ前の水準には達しておりません。

次に、外来患者の状況についても、4月、5月が底となっており、そこから一定回復しておりますが、コロナ前の水準に戻っておりません。収益について、8月は昨年と拮抗しているのが見てとれると思います。この1月から8月までの入院と外来のトータルで申しますと、約3億5,600万円の減益となっております。

次に、院内の取り組みについては、本院はコロナ対応について、住民の命と安全を守る観点から、適切に積極的に対応してきたということでございます。

一方で経営状況についても無視できません。職員が一体となって取り組んでいくこととしまして、病院全体、診療科ごとにそれぞれ目標を設定するなど取り組んでいるところでございます。この目標の設定は、コロナの影響を踏まえて設定していくこととなります。大きな目標については、経営コンサルタントの助言も踏まえつつ、院内での議論で決定します。また、医師、診療科ごとに個別の目標を設定しております。その目標については、各診療科の代表者と管理者、病院長が個別に面談をしまして、その場で決定していくという取り組みを行っております。また、大きな目標や細かな目標を半期ごとに検証するような管理制度を整備したところです。

柱のポスターについては、患者さんの目の付かない所ですが、職員の意識向上を図るため、院内の更衣室等に掲示をしております。

次に、安心してご来院いただくためにということでは、一部に本院に対して、コロナ患者を受け入れているから、ひらかた病院に行きたくないという声があったのも事実です。コロナ患者を受け入れているから行きたくないではなく、感染症指定病院だからこそ、あらかじめ一般患者と感染患者が混じらないよう

	<p>な設備が整っており、様々な感染防止対策を行っていることを積極的にアピールして、安心してご来院いただくよう、取り組みを行ってまいりました。広報ひらかた 7 月号でも病院長のインタビューを掲載して、見出しにもありますように、安心してご来院いただくように取り組んでまいりました。同様に本院のパンフレットには、一般の患者と感染患者が、出入口が別で完全にセパレートされていることを、アピールさせていただいております。</p> <p>また、本院のホームページにおいても、安心してご来院いただくためにということで、トップページに掲載するなどしてアピールして取り組んでまいりました。簡単ではございますが、本件につきましては以上でございます。</p>
○上野委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。 松岡委員。</p>
○松岡委員	<p>資料 13 ページの院内の取り組みの柱のポスターについて、信頼される病院や手術件数や目標ベッド数とありますが、スピリッツとしては、こういう形になるのでしょうか。まず、患者さんありきで、その次にどうしていくかという考え方の方が、もし患者さんが目にしてしまったとしたら、印象が良いのではないかと思います。これは意見とさせていただきます。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 鍛冶谷委員。</p>
○鍛冶谷副委員長	<p>資料 9 ページの表で、大阪府下全体の感染者数の推移で見ると、第一波より第二波の方が感染者数は多いと思います。第一波と第二波で入院されていた患者さんの重症化の違いをお伺いします。</p>
○林病院長	<p>全国的な兆候からも言えますが、第一波の時は、いきなり来た感染症ということで、実態が不明のまま治療を行っていた、いわゆる暗中模索の状態でした。第二波の場合は、第一波との間でインターバルがあり、それなりに経験も積んで、治療方針も早く決めることができました。軽症から中等症へ、あるいは中等症から重症になる患者も、全国的に減ってきたのも事実であり、当院も同様の経験を積みましたので、患者数の割に第一波はしんどくて、第二波は患者数が多いですが、病院全体として取り組みがスムーズにできましたので、何とか乗り切りつつあ</p>

○鍛冶谷副委員長	<p>るという状況です。</p> <p>これからインフルエンザもあるかと思imasので、大変であるかと思imasますがこれからも一層頑張っていたきたいと思imasす。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 藤本委員。</p>
○藤本委員	<p>資料 11 ページの表で、枚方市民については、陽性の 3 倍の疑似症があつて、枚方市民以外は、疑似症の 3 倍の陽性があるという逆の傾向になっています。これは枚方市民以外は、他市の病院で検査をされて、既にわかっているからこういう傾向になるのですか。</p>
○林病院長	<p>枚方市民以外の方は、大阪府入院フォローアップセンターという所から陽性例の入院要請が来ますが、基本的には枚方市民以外の疑似症については、地域の病院でとっていただいております。陽性は感染症指定医療機関として、中等症までの症例はとりますので、フォローアップセンターの方から陽性例を紹介いただいております。</p>
○藤本委員	<p>陽性者と疑似症のベッドの取り扱いについては、全部個室になるのですか。</p>
○林病院長	<p>陽性者は最初から陽性でありますので、4 人部屋等に入院していただいております。疑似症には、陽性者が含まれていることでもありますので個室管理にしており、疑似症の方が病院の負担が大きくなっております。</p>
○藤本委員	<p>医師会も、市の方と集合契約を結びまして、PCR を積極的にやっいてこうというスタンスです。集合契約が珍しいので、先日 NHK から取材に来ていただいております。我々としても市立ひらかた病院にあまり負担をかけるのも忍びないということで、できたらしたいと思っています。ただ、以前しようとした時、防護服やマスクすら無かったりしたので、医師会としても二の足を踏んでいたのですが、いよいよスタートすることになりました。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程</p>

<p>○山本経営管理室長</p>	<p>度にとどめます。</p> <p>それでは、次に案件第3「地域医療支援病院について」を議題とします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p> <p>山本経営管理室長。</p> <p>それでは、案件第3「地域医療支援病院について」をご説明させていただきます。</p> <p>この地域医療支援病院ですが、本院ではこれまでから承認に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。この第2期中期経営計画（市立ひらかた病院病院改革プラン）にも承認取得を目指します、とこれまで申し上げてきたところです。</p> <p>現状、なぜ目指す必要があるのか、そもそもどういったもので、どのような効果があるのかということ、本来の意味合いを含めて改めてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず、地域医療支援病院制度は、平成9年度の医療法改定の際に、体系化の一環として作られたもので、第一線の地域医療を担う「かかりつけ医」を支援するための制度で、この機能を有する病院に対して承認するというものです。患者さんに対して、まず、「かかりつけ医」が身近で、地域医療、保健、福祉を担う、これが市民の健康、安心の源と、これが最も重要と考えております。支援病院については、その「かかりつけ医」に対して、様々な支援を、紹介患者に対する医療の提供や、医療機器の共同利用や、救急医療の提供や、地域医療従事者への研修実施等様々な支援を行うことが、地域医療支援病院です。この病院に対して、国からは診療報酬上の評価がなされます。</p> <p>次に、地域医療支援病院の要件については、一定の紹介率と逆紹介率を満たした場合となっており、本院は要件3の紹介率50%以上、逆紹介率70%以上を満たしたとして、申請をさせていただいたところです。それ以外にも救急医療提供であったり、その他、開設主体と病床数、施設、設備等の共同利用、必要施設、設備等の様々な要件を満たす病院に対して、承認がなされるものです。</p> <p>次に、地域医療支援病院の効果については、先程申し上げた市民の安心、安全というところを基に、地域住民がより適切な医療を受けられるよう、国が進める「地域医療の機能分化」の推進が図られるものです。市民の方は、身近なかかりつけ医で相談診療を受けましょうというのが基本となります。そして専門的な検査や入院治療が必要な場合には、地域医療支援病院あるいは、地域の中核病院に紹介をする。症状が安定したら、その診療を地域の診療所に依頼する。いわゆる地域一体型医療、こ</p>
------------------	--

れが市民が適切な医療を受けるにあたって、最もあるべき姿であるとして、国が考えているものです。

また、外来医療の役割分担における方向性としましては、地域の拠点病院は一般外来を縮小して、かかりつけ医の方は、多くの方を診療される病院として、役割を担っていただきたいと、いうことです。かかりつけ医については、主治医機能の強化を、地域の拠点病院としては、外来については、より専門化を高めていき、入院については、機能強化を図っていくように、役割分担を明確にしていくという国が示すこれらの方向性を支えるのが、地域医療支援病院ということです。

本院の申請状況については、平成 30 年度に一旦、紹介率、逆紹介率の要件をクリアしましたが、大阪府の要件の厳格化があり、結果として満たせず、申請を取り下げました。あらためて昨年度は厳格化された基準を満たせるように、院内でも取り組みを図ってきました。今年度、要件をクリアしたとして、仮申請を行いました。8 月 28 日に仮申請の実施検査を終了しました。10 月に本申請の予定となっております。現状、8 月までの仮申請は、色良い返事を頂いておりますが、今後、本申請で超えるハードルはたくさんありますので、気を引き締めて取り組んでいく必要があると考えております。

他の病院の状況ですが、公立病院、公的病院としては、責務がありますので、地域医療との役割分担をしっかりとやっていく、ということで、各病院共、申請を行って取得をしております。取得年をみていただきたいのですが、制度の創設は、平成 9 年ですが、当時はほとんどの病院が非該当でした。大阪府下でもようやく平成 15 年に、2 つの病院が承認を得ました。平成 16 年及び平成 18 年に要件が緩和されまして、平成 20 年頃から承認が増加したということです。当時、本院は旧病院で、施設面でも、機能面でも承認できるような状況にはありませんでした。現在、新病院建設を契機に、6 年経過しておりますが、承認の申請を行っているところです。

次に、診療報酬上の評価については、出来高と D P C で別れるのですが、出来高の方については、入院診療加算で 1,000 点という入院初日の加算がございます。一方、D P C による包括評価ですが、D P C 制度で入院される方の入院費用については、1 日当たりの包括点数×医療機関別係数×入院日数となっております。医療機関別係数は、同じ病気であっても病院によって係数が違いまして、地域医療支援病院を取得することで、0.0307 上がるということです。

結果として、令和元年度の実績ですが、出来高評価で換算しますと、約 560 万円の収益増、一方、D P C 評価で換算しますと、

約 5,882 万 7 千円の収益増ということになっております。

収益が増えるのご説明しておりまして、診療代が上がるという話ですが、ただ、入院に対する係数でありますので、基本的には、高額療養費制度で賄えると考えておりますが、高額療養費以外で 3 割負担が発生する場合には、この 0.0307 が関わってきます。

次に、承認された際に必要な措置ということで、200 床以上の地域支援病院は、非紹介患者初診料加算金が令和 2 年 4 月から、初診時は 5,000 円、再診時は 2,500 円以上とすることが、義務付けられました。本院は申請中ですが、承認された際は、この国が決めた額に改定する必要があるということです。この非紹介患者初診料加算金については、医療機関の機能分担の推進のためということで、一般の方については、まずは、かかりつけの病院を受診していただき、そこから紹介で地域医療支援病院に行っていただくものです。当然、紹介状を持つ方や、救急搬送患者や特定の公費医療を受ける方は、必要のないものです。紹介状を持たれていない初診患者さんが必要となるものです。金額は、初診時が医科、歯科共に現行が 3,000 円となっておりますが、国が義務付ける額が、医科は 5,000 円となります。

小児科については、これまで本院の判断において、特定の公費医療を受ける患者と同様の扱いとして、徴収してきませんでしたが、今後は国の基準に基づき、非紹介患者初診料加算金として、5,000 円が必要になってきます。

再診時については、これまで無かったのですが、医科で 2,500 円、歯科で 1,500 円が義務付けられます。この再診とは、一旦、本院の治療が終わって、地域の病院で診療を受けていただくように紹介した方が、地域の診療所に行かずに、本院に来た場合で、これを再診ということで金額を徴収することが義務化されるものです。このような金額の改定には、市立ひらかた病院の使用料及び手数料条例の改正が必要になってくると考えております。

今後のスケジュールについては、本年 8 月仮申請が実施済となっており、9 月に本申請を行い、医師会の推薦依頼も行いました。10 月には本申請の実施検査を、来年 1 月には、北河内医療病床懇話会を經まして北河内保健医療協議会で審議をします。3 月には医療審議会病院新增設部会の議論を経て、医療審議会で最終決定という流れになっております。市議会につきまして、今後の報告や条例改正時期については、スケジュールを見据えつつ決定してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○上野委員長	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。 松岡委員。</p>
○松岡委員	<p>いくつか質問をさせていただきます。資料 17 ページの地域の拠点病院で、外来の専門家というのが、少しイメージが付きません。要するに今の診療科を更に集約して、少なくなることもあるということなのですか。</p> <p>それから全体的な市民負担が増えるということがよくわかりましたが、例えば、ひらかた病院で出産されて、何か治療を受けて退院されたお子さんであっても、また違う病気で、紹介状を持たずにかかられたら、5,000 円が必要になるのですか。</p> <p>次に、確か枚方市の方では、市民負担を伴う問題で、新たなことをする場合は、パブリックコメントが必要と認識しております。今回、市民負担がかなり大きくなる印象を受けていて、市民からご意見を聴く機会があるのかどうかをお尋ねします。</p>
○宮垣病院事業管理者	<p>まず、外来の専門家の意味についてですが、様々な検査が必要な場合に本院を紹介していただくということで、かかりつけ医の方でできない検査等を本院でやり、通常の診療はかかりつけ医の方でやっていただくものです。そういう意味で、一般的な診療については、どちらかというとやらないという方向という意味での縮小で、少なくなると説明させていただいたと思います。</p> <p>次に、出産後、全く違う病気で来院ということは、初診扱いになります。</p> <p>また、パブリックコメントについては、今回の選定療養費の件は、国の定めに応じてやらないといけないことですので、検討はさせていただきますが、基本的には必要が無いように考えております。</p>
○松岡委員	<p>意見、要望ということで、私たち議員団としても、これまで経費的なことで理解をしておりましたが、説明を聞いて、実際、市民負担が出てくると認識しておりますので、早期に全体の説明をしていただきたいと思います。また、市民に対しても、周知ということを兼ねまして、是非、ご意見を聴いていただきたいと要望させていただきます。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 田口委員。</p>

○田口委員	<p>以前よりこの承認の件については、議会で取り上げたり、要望しておりましたけれども、率直にお聞きしますが、承認の見通しについてお伺いします。</p>
○宮垣病院事業管理者	<p>軽々なことは言えませんが、過去の他の病院の状況によると、仮申請の時の検査が厳しくて、様々な指摘を受けているということです。2年前の本院の仮申請の時も、書類上の不備等がありまして、本申請に至りませんでした。今回は、仮申請後の講評の中では、特に問題が無いということで、我々としては、ご担当の方の印象はいいのではないかと考えておりますが、今後のスケジュールにもございますとおり、ハードルもたくさんありますので、どこでどういうご意見をいただいて、どうなるかはわかりません。</p>
○田口委員	<p>話はそれるかもしれませんが、経営状況が厳しい中であって、先日も市や議会のやり取りからも医療分野が将来の財政負担を増大させる悪者のように見られていると、個人的に思いましたが、管理者に見解を求めたいと思います。</p>
○宮垣病院事業管理者	<p>私は、第一波の右肩上がりの時に本院に赴任いたしまして、何もわからない渦中にありました。院長が、医療スタッフを集めた会議で何度もおっしゃっていたのが、どういう病気で、どういう治療をしたらいいかわからないけれども、とにかく断らずに受けるということでした。それが公立病院の使命であるから受けるということ、院長がおっしゃっておられました。あらためて公立病院は、そういう役割を持っていることを認識させられました。これまでは全く考えてなかったことが起こっており、こういう病院が必要であると認識させられる機会が無かったものと思います。通常診療については、これまでもご指摘をいただいており、まだまだ改善する余地がございます。やや、一般診療の機能も回復しております。ただ、小児科が、なかなか回復しない状況がありますが、手術件数などはかなり回復してきております。</p> <p>こうした一般診療を頑張りつつ、私としては先程申し上げたとおり、こういう機会に、こういう病院の必要性を認識いただいて、ご支援いただけたらと考えております。</p>
○田口委員	<p>お答えありがとうございます。今後の改革に期待をしております。</p>
○上野委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。</p>

<p>○藤本委員</p>	<p>藤本委員。</p> <p>私は、医師会長として、また、地域医療支援病院運営委員会の委員長として、6年にわたって取り組んでまいりました。北河内2次医療圏の中では、支援病院として承認されると5番目になりますので、大阪府としても認めにくい状況だろうと思いますし、コロナの状況で大変な中、取得されるということで、ひらかた病院の先生方や、職員の皆さんの努力だと思います。先程のご説明でもありましたが、収益は上がりますので、若干、ほっとする部分です。市立ひらかた病院として存続していただきたいので、医師会としても連携してやっていきたいと思います。</p>
<p>○上野委員長</p>	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。</p> <p>特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>それでは、次に、案件第4「その他について」何かありますか。乾口総務課長。</p>
<p>○乾口総務課長</p>	<p>それでは、自動車駐車場について説明させていただきます。</p> <p>現在、本院の自動車等駐車場は、事業者に行行政財産目的外使用許可を付与し、令和3年4月以降の事業者募集を行うにあたって、現在、内容の精査を行っているところです。</p> <p>次回も原則として、現在の内容を引き継ぐ形を考えておりますが、この間、委員の皆様や、患者様からいただいた声を、取り入れるところは取り入れる検討をしているところです。</p> <p>駐車場の料金について、現在のような一律というのではなく、利用する対象者の拡大など、本院に受診に来ていただきやすい環境を整える観点からの見直しを図ってまいりたいと考えておりますことを、ご報告させていただきます。説明は以上でございます。</p>
<p>○上野委員長</p>	<p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>ご質問・ご意見はありませんか。</p> <p>特にないようですので、本件については説明の聴取程度にとどめます。</p> <p>以上で、本日の案件はすべて終了しました。</p> <p>これで本日の議事を終了します。</p> <p>閉会にあたり、林病院長からあいさつをお受けします。</p>
<p>○林病院長</p>	<p>本日はご多忙の中、本院の経営について、詳細かつ丁寧にご審議いただきまして、心より感謝申し上げます。</p>

<p>○上野委員長</p>	<p>コロナの第二波が、下り坂になってきてはいるのですが、まだまだ気が抜けない状況です。国の方はウィズコロナで、国の経済を回すということですが、本院はウィズコロナでなく、ウィズアウトコロナで、経営改善をしていくことをモットーにこれから頑張っていくものです。</p> <p>ご指摘いただいた柱のポスターについては、少し誤解がございまして、ひらかた病院スピリッツという所に文字が書いてありまして、「第一波を乗り越えた」とありますが、これは「コロナ」が抜けておりまして、「コロナの第一波を乗り越えた経験と自信を生かそう」という、ひらかた病院スピリッツでご理解いただきたいと思えます。また、病床稼働率 83%の達成という、生々しい数字で申し訳ないですが、稼働率を上げるということよりも、それだけ市民から選ばれる病院であるということなのです。</p> <p>もし、これが 0%になると、市民から全く選ばれていない病院ということになります。病院というものが 0 になることが、国民にとって望ましいですが、現実的には難しいので、病院がある限りは、選ばれる病院になるということです。患者さんには、見せられない数字で、本当は 100%と思っておりますが、皆さんに選ばれるということ、数字に表してしまうと、生々しいですが、こういう形になり申し訳なく思っております。</p> <p>また、地域医療支援病院につきましては、全国的な流れであり、地域医療構想の一環で、大阪府下で現在、44 の地域医療支援病院があります。その病院のいずれもが、地域医療に貢献するということ、モットーに頑張っております。本院もその中に入っているということで、これは全国的な流れとなっております。枚方市域の中で、機能分担ということで、なるべく最初は、かかりつけ医に診ていただいて、病院は病院としての機能を果たすべく支援をしていく中で、選定療養費という問題が出ましたけれども、市民の皆様へ納得していただけるような説明を行っていく必要があると思っております。</p> <p>委員の皆様方のおかげで、ここまで経営改善を図ってまいりましたけれども、まだまだこれからもハードルが高いので、一つずつクリアしながら、経営改善に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の会議を閉会します。長時間にわたり、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
---------------	---